

教育予算の拡充を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要である。国レベルでは政権の交代により文部科学省予算については、過去30年で最高の伸び率となる5.9%が増額された。高等学校の授業料無償化が予算化されるなど、教育予算拡充への改善の兆しが見え始めている。

しかしながら、地方自治体においては義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや、地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、教育予算を確保することは困難となっている。

地方財政が逼迫している中、少人数教育の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体間格差が広がっている。

さらに、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得層の拡大・固定化がすすんでおり、家計の所得の違いが教育格差につながっている。

このような自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。

教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があることから、下記の事項の実現について強く要望する。

記

1. 「子どもと向き合う時間の確保」をはかり、きめの細かい教育の実現のために、30人以下学級の実現などの新たな教職員定数改善計画を実施すること。
2. 教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率の2分の1に復元することを含め制度を堅持すること。
3. 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
4. 家庭の所得格差が子どもたちの学ぶ権利を奪うことがないように、就学前段階から高等教育段階まで、教育費の家計負担を軽減する施策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成22年6月25日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長	横	路	孝	弘	様
参議院議長	江	田	五	月	様
内閣総理大臣	菅		直	人	様
総務大臣	原	口	一	博	様
財務大臣	野	田	佳	彦	様
行政刷新大臣	蓮			舩	様
文部科学大臣	川	端	達	夫	様